

令和6年4月11日
阪神基地隊

「阪神海自カレー」事業協力候補者の募集について

「阪神海自カレー」事業協力候補者を次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 経営の状況又は信頼度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜供与するなど直接的あるいは、積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び（2）から（6）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 事業期間

証明書交付日 ～令和7年3月31日（月）

※以降、必要に応じて継続することができます。

3 募集要領の配布

- (1) 期 間：令和6年4月12日（金）午前10時から令和6年12月27日（金）午後4時まで
※土日祝日を除く午前9時から午後4時まで（午前12時から午後1時までの時間及び令和6年8月13日（火）から令和6年8月16日（金）の終日を除く。）
- (2) 場 所：〒658-0024
兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町37
阪神基地隊厚生科（担当：安達（アンダチ））
TEL：078-441-1001（内線：280）
FAX：078-431-0447
- (3) 公募への参加を希望される方は、会社等の名称、出席者氏名及び連絡先を担当へ連絡の上、募集要領の受領をお願い致します。募集要領の配布時に今回の公募に関する説明をさせていただきます。
- (4) 公募へ参加する場合は、募集要領の受領が必須です。

4 その他

- (1) 国の都合により、やむを得ず事業が中止となる場合があります。その際、補償は行わないものとします。
- (2) 細部の内容は募集要領により示します。